

個人住民税(町県民税)特別徴収について

●特別徴収とは何ですか？

個人住民税(町県民税)の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わり、毎月給与から個人住民税を天引きし、納税していただく制度です。

地方税法及び各市町村の条例で、原則として所得税の源泉徴収義務のある事業主は従業員の個人住民税を特別徴収することが義務付けられています。(地方税法第321条の4及び各市町村の条例)

したがって、従業員(納税義務者)の希望により普通徴収を選択することはできません。また、特別徴収制度は以前から定められているもので、制度が変わったものではありません。

●パートやアルバイト、青色専従者であっても特別徴収しなければなりませんか？

原則として給与の支払いを受けている方はパート、アルバイト、青色専従者などの雇用形態に関係なく特別徴収しなければなりません。従業員が家族だけであっても同様です。

●特別徴収のメリットは？

従業員(納税義務者)は金融機関や役場に出向いて納税する必要がなくなり、納付を忘れて滞納となったり、延滞金がかかる心配がありません。また、特別徴収は納期が12回なので普通徴収の4回に比べ1回あたりの負担が緩和されます。川南町並びに宮崎県下の市町村では、平成24年度から特別徴収制度の適正化に取り組んでいます。皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

【問合せ先】 税務課 課税係 TEL 0983-27-8003

(税務課)

古くなった消火器の処理について

古くなった消火器は、ごみ集積所又は坂の上不燃物等中継施設には出せません。消火器の処理は、一般社団法人日本消火器工業会が地域の販売代理店等と協力して行っています。

詳しくはお近くの窓口へお問い合わせください。

※リサイクルシール代及び運送・保管費用が必要です。

【申込窓口】 児玉防災 TEL 0983-22-4623 児湯郡高鍋町大字持田 2703-1
くぼた商事 TEL 0983-23-1009 児湯郡高鍋町大字持田 1675-17

【問合せ先】 一般社団法人日本消火器工業会(消火器リサイクル推進センター)
TEL 03-5829-6773 ホームページ <http://www.ferpc.jp>

排出者



特定窓口



(環境水道課)

「家電リサイクル法」指定引取場所変更のお知らせ

この度、九州産交運輸株式会社 宮崎センターの家電リサイクル法における指定引取場所を、2014年11月4日（火）より下記のとおり変更を予定しております。御理解と御協力をよろしくお願い致します。

【変更前】 管理者名称：九州産交運輸株式会社 宮崎センター

所在地：宮崎県宮崎市池内町地金 3951-15

電話番号：0985-37-0118

FAX番号：0985-37-0119

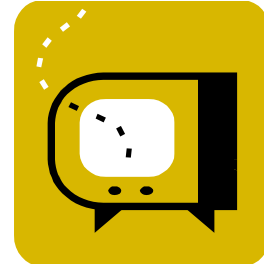
【変更後】 管理者名称：九州産交運輸株式会社 宮崎センター

所在地：宮崎県宮崎市島之内 6332-1

電話番号：0985-37-0118

FAX番号：0985-37-0119

※管理者の所在地変更となりますが、電話番号・FAX番号は変更ありません。



(環境水道課)

野良猫に餌を与えている方へ(外飼いをしてる方へ)

公共の場所で野良猫に餌を与えると、食べ残しが不衛生になったり、散乱したりして迷惑です。野良猫や外飼いの猫は、畑を荒らしたり、民家の車に足跡をつけて汚したりします。不妊や去勢されてない野良猫から子猫が生まれると、多くの場合、不幸な最期をたどります。

不幸な猫を増やさないためにも、野良猫には餌を与えないでください。

(環境水道課)

「犬のしつけ方教室」の開催について

今年も「犬のしつけ方教室」が開催されます。

【日時】 1回目 平成26年11月15日(土) 午前9時から午前11時まで

2回目 平成26年11月22日(土) 午前9時から午前11時まで

※原則2回連続受講

【場所】 高鍋保健所駐車場

【参加費】 無料

【申込期間】 平成26年10月22日から定員に達するまで

【その他】 詳細につきましては、役場環境水道課窓口においてありますチラシを御覧いただくか下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 高鍋保健所衛生環境課衛生担当 TEL 0983-22-1330

(環境水道課)



人権及び行政相談所について

人権及び行政相談所を次のとおり開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽に御相談ください。

【日時】 平成26年12月4日(木) 午前10時から午後3時まで

【場所】 川南町公民館2階会議室

【相談内容】 ・人権相談…いじめ、差別、近隣問題など ・行政相談…行政の仕事、制度など

【担当者】 ・人権擁護委員 平塚 金治 平田 順一

・行政相談委員 米田 正直

(まちづくり課)

12月4日から12月10日は人権週間です

12月4日から12月10日までは「人権週間」となっています。

人権週間の由来は、1948年12月10日に、第3回国際連合総会において「世界人権宣言」が採択され、この日を記念して毎年12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定め、加盟国に対し人権擁護を推進するための各種行事を実施するよう呼びかけたことによります。

宮崎地方法務局及び宮崎人権擁護委員協議会では、人権週間に合わせ下記のとおり人権フェスティバルを開催します。お誘いあわせの上、是非御来場ください。

- 【日時】 平成26年12月7日（日） 午前10時30分から午後5時
- 【場所】 イオンモール宮崎 1階スペースコート外
- 【内容】 1日人権擁護委員の委嘱、ゴスペルコンサート、人形劇、バルーンアート、人権キャラクター「人KENまもる君、人KENあゆみちゃん」「ジンケンジャー」との記念写真、人権パネル・人権ポスター展、人権啓発ビデオ上映会等
- 【問合せ先】 宮崎地方法務局人権擁護課 TEL 0985-22-5124

(まちづくり課)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

宮崎地方法務局及び宮崎県人権擁護委員連合会では、女性の人権週間専用の相談電話「女性の人権ホットライン」を設置して、通常、平日の午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。

強化週間中は、平日の時間を延長し、土・日曜日にも相談に応じますので、お気軽に御相談ください。

- 【強化週間】 平成26年11月17日（月）から23日（日）
- 【受付時間】 平日は、午前8時30分から午後7時
土・日曜日は、午前10時から午後5時
- 【相談対応者】 人権擁護委員、法務局職員
- 【その他】 11月22日（土）及び23日（日）の2日間のみ、弁護士による無料面接相談に応じます。相談には予約が必要ですので、宮崎地方法務局人権擁護課（代表TEL 0985-22-5124）までお問い合わせください。
- 【専用電話】 TEL 0570-070-810

(まちづくり課)

第34回 からいも交流・春 ホストファミリー募集

日本の大学にいる外国留学生を、ホストファミリーとして受入れてみませんか。

- 【受入期間】 平成27年3月7日（土）～15日（日）
平成27年3月7日（土）～22日（日）
- 【申込締切】 平成27年1月31日（土）
- 【問合せ先】 NPO法人からいも交流 宮崎ブロック担当 押川 TEL 090-8397-8399

(まちづくり課)

農地パトロールにおけるお願い

川南町農業委員会では、農地パトロールを実施して遊休農地の把握に努め、農地の無断転用の防止を図り、限りあるかけがえのない農地を守り活かしていく活動をしています。

つきましては、11月に各地域の農業委員が農地の現地調査を行いますので、御理解いただきますようお願いいたします。なお、農地のことでお困りの方は、地域の農業委員又は農業委員会事務局までお問い合わせください。

- 【問合せ先】 農業委員会 TEL 0983-27-8016 (農業委員会)

川南町合同金婚式の開催について

川南町社会福祉協議会では、結婚50年を迎えられた御夫婦を招待して、「川南町合同金婚式」を開催します。
該当される方で参加を御希望の方は、川南町社会福祉協議会までお申し込みください。

- 【日 時】 平成26年12月16日(火) 午前10時30分開会
【場 所】 ホテル竹乃屋
【参加費】 一組 2,000円
【対象者】 結婚(婚姻)して50年以上経過している夫婦で、川南町民である者
【申込締切】 平成26年12月5日(金)
【申 込 先】 川南町社会福祉協議会 TEL 0983-21-3802

(川南町社会福祉協議会)

うなぎ養殖業の届出について

平成26年11月1日以降、(漁業法の規定が適用される水面以外の水面で)うなぎ養殖業を営もうとする方は、養殖場ごとに、養殖業を開始する日の1ヵ月前までに、農林水産大臣へ届け出なければなりません。

現在、うなぎ養殖業を営んでいる方は、平成26年11月1日から同年12月1日までの間に、農林水産大臣へ届け出なければなりません。

詳しくは、宮崎県水産政策課漁業・資源管理室(電話0985-26-7146)までお問い合わせください。

(産業推進課)

12月は飲酒運転根絶強化月間です!

いよいよ来月は師走です。忘年会などの飲酒の機会も増える時期となります。

毎年12月1日から12月31日までは、飲酒運転根絶強化月間です。期間中は、飲酒運転根絶の気運を高め、飲酒運転による悲惨な交通事故の発生を防止するため、街頭キャンペーンや警察による取締りの強化等も行われます。是非、運動への御理解と御協力をお願いします。

「かあちゃん泣くど 子どもが泣くど 飲んで乗ったら 終わりやど!」

飲んだら 乗らない! 乗るなら 飲まない! 飲酒した人に車を運転させない! 飲酒運転の車に 乗らない!
飲酒運転の根絶に御協力をお願いします!

- 【重点事項】 飲酒運転を許さない環境づくりの推進
飲酒運転及びその周辺者に対する指導取締りの強化
広報啓発活動の強化

(まちづくり課)

放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成27年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。
放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。
心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

- 【出願期限】 平成27年3月20日
【問合せ先】 放送大学宮崎学習センター TEL 0982-53-1893



(まちづくり課)

狩猟期間についてのお知らせ

11月から狩猟期間が始まり、指定された区域で狩猟が開始されます（鳥獣保護区や休猟区等は除く）。狩猟期間中に山に入られる方は、明るい色の服装に心がけるなど十分注意してください。また、狩猟者の皆さんも、ルールやマナーを守り、一般の方に迷惑をかけないように、安全な狩猟を心がけるようお願いします。

- 【狩猟期間】 シカ・イノシシ 11月 1日～翌年3月15日
シカ・イノシシ以外の狩猟鳥獣 11月15日～翌年2月15日
※狩猟時間は暦による夜明けから日没までとなっています。

(産業推進課)

新田原エアフェスタ 2014 について

- 【日 時】 平成26年12月7日(日) 午前8時30分～午後3時
【場 所】 航空自衛隊新田原基地及び周辺空域
【主要イベント】 ・基地所属機(戦闘機等)による飛行展示 ・ブルーインパルスによる曲技飛行
・陸海空自衛隊機、装備品等の地上展示 ・ちびっこ花自動車等各種アトラクション
【入 場 料】 無料
【駐 車 場】 **基地内には、一般駐車場はありません**

※次の車両のみ基地内に駐車可能です。

- ・乗客同乗の大型バス(20名以上乗車のマイクロバスを含む)
- ・事前にお申込みいただいた障害者手帳をお持ちの方が乗車する車両
(お申込方法については、基地ホームページを御確認ください。)

※臨時駐車場が各地に準備されます(有料シャトルバスが基地まで送迎)。臨時駐車場については、基地ホームページを御確認ください。

- 【問合せ先】 航空自衛隊 新田原基地 第5航空団司令部監理部 広報班
〒889-1492 新富町大字新田19581 TEL 0983-35-1121(広報班)
URL <http://www.mod.go.jp/asdf/nyutabaru/>



(まちづくり課)

11月は児童虐待防止推進月間です

平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と位置付け、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を行っています。

児童虐待は、子どもの生命に危険を及ぼすだけでなく、心にも深い傷を残すこととなります。地域全体で取り組むことで、発生予防や早期発見につながります。

「児童虐待では?」と感じたら、すぐに御連絡ください。

- 【連絡先】 川南町役場 福祉課 子ども支援係 TEL 27-8007
宮崎県中央児童相談所 TEL 0985-26-1551
児童相談所全国共通ダイヤル TEL 0570-064-000

(福祉課)

交通事故多発について

国道10号線の垂門交差点以北から中里交差点までの範囲とその近辺と、塩付ローソン以北から黒坂交差点までの範囲とその近辺において事故が多発しています。

特に、Aコープ、パントリーけいすけ、ドラッグストアコスモスの駐車場で事故が多発しており、発生時間帯として夕方方が特に多くなっています。

年末が近づき、公私ともに慌ただしい時節を迎えようとしています。

車の運転の際には、譲り合いの心と、規制速度順守の態度で、痛ましい交通事故の防止に御協力をお願いします。

【参 考】 人身事故: 16件 (H25年度 6件)

物損事故: 29件 (H25年度 21件) (9月12日～10月11日 町内発生件数速報値) (まちづくり課)

広報かわみなみ読者コーナーへの投稿写真を募集します

広報かわみなみに掲載する読者投稿写真を募集します。川南ならではの絶景、四季が織りなす美しい風景、また、町民の皆様の日々の暮らしの何気ない一コマ、愛犬、愛猫自慢写真など、様々なジャンルの写真を募集します。必要事項を御記入の上、下記連絡先までお送りください。皆様の投稿をお待ちしております。

なお、お送りしていただいた写真等につきましては返却はいたしません。御了承ください。

【掲載誌】 広報かわみなみ（年五回発行）

【募集時期】 随時

【注意事項】 掲載できる数が限られておりますので、すべての作品を掲載できるとは限りません。また、内容の確認をし、広報誌にふさわしくないと判断した場合は、掲載はいたしません。

【必要事項】 投稿者の名前（ペンネームでも可）、写真の説明（写真の日時等）、電話番号

【申込方法】 Eメール（2.5MBまで受信可）、川南町役場 facebook ページにメッセージに添付して投稿、写真をプリントアウトしたものを郵送（サイズは問いません）

【申込・問合せ先】 宮崎県児湯郡川南町大字川南 13680-1

川南町役場まちづくり課 広報担当

メールアドレス： *_ansin@town.kawaminami.miyazaki.jp ※アスタリスクの後にアンダーバーが入ります。

TEL 0983-27-8002



（まちづくり課）

戸籍だより(9月15日から10月14日届出分)

おめでた		おくやみ	
出生児	親の名前	氏名	年齢
カガリ ナツキ	ユウタロウ	オクタニ キミエ	80
小川 奈槻	雄太郎	奥谷 君江	
モリモト シュン	ユウト	カワノ トヨコ	92
森本 瞬	勇人	河野 豊子	
クロギ ムカイ	サダオ	マツダ ヒトシ	87
黒木 睦介	貞雄	松田 一志	
クロギ タツマ	タツミ	サトウ フジコ	99
黒木 辰眞	辰美	佐藤 藤子	
ニシダ スバル	コウヘイ	ホソモト セイヤ	76
西田 昴琉	幸平	細元 誠也	
マツシタ レンシ	ユウスケ	カワノ ヨウイチ	57
松下 蓮心	雄介	河野 洋一	
ハンクチ ハルト	カズキ	ナガトモ フミエ	90
橋口 悠都	一貴	長友 フミエ	
エトウ アヤカ	ヒサオ	ナガトモ ヒロサ	84
江藤 絢香	尚央	永友 宏昌	
イシヅチ イト	シンジ	ゴトウ フミ	83
石渕 愛	新二	後藤 フミ	
ナガトモ ケイヤ	シノブ	カワノ イツコ	78
永友 慶弥	志伸	河野 イツ子	
ナガトモ リョウ	ヨウヘイ	ナガトモ サチオ	68
長渡 遼	洋平	長友 幸夫	

戸籍だよりへの掲載を希望されない場合は、届出の際に窓口でその旨をお知らせください。